

## 令和8年度 職員採用試験募集要項【前期】

「感謝」「情熱」「誇り」を持って  
職務に取り組み、市民と向き合う  
職員を募集します！

## 1. 募集職種・募集人員・受験資格等

| 職種 |                                         | 人員   | 受験資格                                                                |                   |
|----|-----------------------------------------|------|---------------------------------------------------------------------|-------------------|
| I  | 一般事務職Ⅰ<br>(社会人経験者)<br><br>【令和8年10月1日採用】 | 4名程度 | 高等学校卒業(又は同等。短大、4年制大学卒業を含む。)以上の学力を有する人で、民間企業等での職務経験を3年以上(注2)有する人     | 昭和61年4月2日以降に生まれた人 |
|    | 一般事務職Ⅱ<br><br>【令和9年4月1日採用】              | 若干名  | 高等学校卒業(又は同等。短大、4年制大学卒業を含む。)以上の学力を有する人又は令和9年3月に卒業見込みの人(高等学校卒業見込みを除く) | 平成8年4月2日以降に生まれた人  |

注1: 次のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 永住許可を有しない外国人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 新宮市職員として懲戒免職の処分を受け、その日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

注2: 職務経験について

- (1) 民間企業等(国の機関又は地方公共団体の機関を含む。)での常勤勤務者としての職務経験が対象となります。アルバイト・パート・有期契約は含みません。
- (2) 同一の事業所(関連会社への出向等を含む。)に連続して従事した期間が対象となります。
- (3) 採用内定通知後、職務経験内容等の確認のため、職歴を証明する書類(職歴証明書等)の提出が必要となります。職歴証明書が提出できない場合は、採用内定を取り消す場合があります。

## 2. 受験の手続き・受付期間

## (1) 事前準備

申し込み手続きの前に次のものをご準備ください。

※添付可能な拡張子…画像データ: gif, jpeg, png

|           |                                               |
|-----------|-----------------------------------------------|
| 1. カラー顔写真 | 脱帽・正面向・上半身・6か月以内撮影のもの                         |
| 2. その他    | 永住許可を有する在日外国人は、上記の書類のほかに「在留カード」等、永住許可を証明できるもの |

## (2) 受験の手続き

公務員専用求人サイト「パブリックコネクト」での受験申し込みとなります。

①パブリックコネクトに会員登録 URL:<https://public-connect.jp/employer/66590>

②新宮市の求人からエントリーフォームへ必要事項を入力。



受付期間は、令和8年5月1日(金)から令和8年5月18日(月)までです。

## (3) 受験票の交付

受験票の表示方法:[PUBLIC CONNECT ログイン]→[マイページ]→[エントリー一覧]→[受験票]

受験票は、試験会場にて掲示をお願いします。(印刷不要)

受験資格に該当しない場合は、受理できませんので必ず確認してください。

メールの設定でドメイン指定受信を利用している場合は、「@city.shingu.lg.jp」、「public-connect.jp」からのメールが受信できるように設定を変更してください。

テストセンターで受験される方は、『テストセンター受験者の皆様へ』を必ずご一読ください。

また、日本通信紙 試験事業部から試験会場予約用メールが届きますので、確認のうえ予約してください。

## 3. 試験の方法及び内容

### <第1次試験>

#### 一般事務職Ⅰ(社会人経験者)のうち公務員経験者は、第1次試験免除

| 職種       | 試験種目                                   | 試験内容(出題分野)                                                                                                                                                                                       |
|----------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 一般事務職Ⅰ・Ⅱ | 職務基礎力試験<br>〈60分〉<br><u>※テストセンター受験可</u> | 論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題(試験は択一式)<br>・基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は不要です。<br>・「国内外の社会情勢への理解等」の問題では、公的部門の職員として必要な基礎知識(社会常識や義務教育の中で学んだことなど)や、ニュース等で報道された内容が出題されます。 |

### <1次面接> 対象:第1次試験通過者及び免除者

|     |    |                    |
|-----|----|--------------------|
| 全職種 | 面接 | 人物、能力、性格等についての個別面接 |
|-----|----|--------------------|

### <第2次試験> 対象:第1次試験通過者及び免除者

| 職種  | 試験種目          | 試験内容(出題分野)                                |
|-----|---------------|-------------------------------------------|
| 全職種 | 論述試験<br>〈90分〉 | 文章の構成力、表現力について、与えられたテーマに対する記述試験(テーマは当日発表) |
|     | 面接試験          | 人物、能力、性格等についての個別または集団面接                   |

#### 4. 試験の日時・場所

| 区分                       | 日時                                                                            | 場所                                             |
|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 第1次試験<br>※資格要件等による免除者は除く | 令和8年6月7日(日)<br>開始時間は申し込み後にお知らせします。<br><b>※テストセンター受験の方は、<br/>5/22～6/7(要予約)</b> | 新宮市役所<br>(新宮市春日1番1号)<br><br>※全国テストセンター(約190カ所) |
| 1次面接                     | 6月下旬                                                                          | 新宮市役所(新宮市春日1番1号)<br>※オンラインでの面接も可               |
| 第2次試験                    | 令和8年7月12日(日)                                                                  | 新宮市役所(新宮市春日1番1号)                               |

#### 5. 選考方法及び合否発表

採用者の選考は、『新宮市職員の採用に関する規則』の規定に基づいて行われます。

| 区分         | 時期            | 方法                                          |
|------------|---------------|---------------------------------------------|
| 第1次試験通過者発表 | 令和8年6月15日発送予定 | 合否にかかわらず文書で通知します。<br>(電話での問い合わせにはお答えできません。) |
| 第2次試験通過者発表 | 令和8年7月下旬発送予定  |                                             |

#### 6. 試験結果の開示

採用試験の結果については希望者のみ開示しますので、開示を希望する受験者は、新宮市役所総務課職員係に直接お尋ねください。

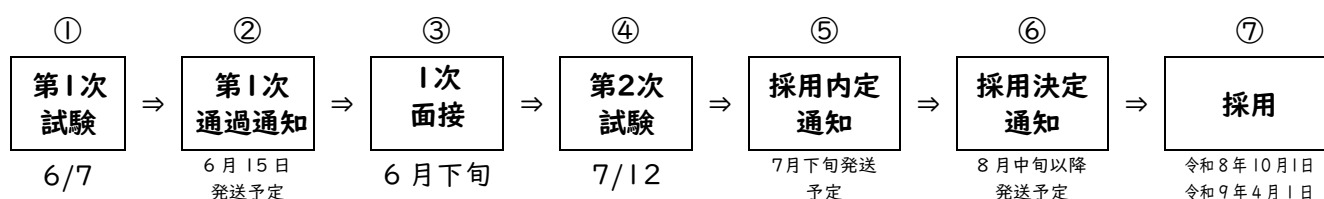
なお、受験票により本人確認をしますので、受験票は大切に保管してください。

| 開示を希望できる者          | 開示内容                   | 開示時期         | 開示方法      |
|--------------------|------------------------|--------------|-----------|
| 試験の不合格者<br>(本人に限る) | 本人の得点、通過ライン<br>の得点及び順位 | 試験結果通知から1か月間 | 封書による文書開示 |

#### 7. 内定から採用まで

(1) 申し込みから採用までの流れ

事務手続きの都合上、下記②から⑦の日程は前後することがあります。



## (2) 勤務条件等

1) 採用は、令和8年10月1日または令和9年4月1日の予定ですが、場合によって応相談。

2) 採用時の給料月額、基本として次のとおりです(令和8年4月1日現在)

| 職 種      | 大学卒       | 短期大学卒     | 高校卒       |
|----------|-----------|-----------|-----------|
| 一般事務職Ⅰ・Ⅱ | 232,000 円 | 216,500 円 | 200,300 円 |

なお、経歴等に応じて一定の額が加算されます。このほか、職員の給与に関する条例の規定に基づき、扶養、住居、通勤、期末、勤勉手当等が支給されます。

## 3) 勤務時間・休暇

| 区分   | 内容                                   |
|------|--------------------------------------|
| 勤務時間 | 午前8時30分～午後5時15分(配属先により異なる場合があります。)   |
| 休日   | 土・日曜日、祝日、年末年始(配属先により異なる場合があります。)     |
| 休暇   | 年次有給休暇20日(採用初年度は15日)、特別休暇(結婚・忌引・その他) |

## 4) 福利厚生

・和歌山県市町村職員共済組合に加入します。

共済組合では、職員とその家族に対して、さまざまな福利厚生事業を行っています。

病気・ケガ・出産・死亡・休業又は災害に対する給付、退職後の年金給付、健康の保持増進事業、保養施設の利用助成などを行っています。

・職員互助会では、文化活動やスポーツ活動、各種給付を行っています。(職員の会費で運営)

## 5) 女性職員の活躍推進に向けた取り組み

妊娠・出産・育児・介護等を理由とした退職はほぼ無くなっており、各ライフステージにおいて社会生活と家庭生活を両立し、個人がその能力を最大限発揮し活躍できる職場環境づくりに努めています。

## 8. その他の注意事項

採用の内定後であっても、次に該当した場合は、内定を取り消すことがあります。

- ・受験資格がないこと又は申込書類の記載事項が正しくないことが判明したとき
- ・新卒者(卒業見込者)が令和9年3月末までに学校を卒業できなかったとき
- ・資格免許取得見込者が受験資格に定める期日までに必要な資格免許を取得できないことが明らかになったとき

## 「新宮市役所が求めている人材」

価値観が多様化し、社会が複雑化する中でも不変なもの。

それは、市役所の仕事の先には、常に市民と地域があり、その幸せや活力の増進に向けて、仲間とともに取り組むという、市職員のあるべき姿です。

そして、あるべき姿を体現するためには、市民に、地域に、職場の仲間に感謝すること、与えられた職務に対して情熱を持つこと、新宮市職員としての誇りを持つことが基本となります。

新宮市では、『人材育成基本方針』の中で、移ろいゆく時代にあっても変わらない「市職員としての“3つの心”」を、めざす職員像として定めています。

### めざす職員像

#### 感謝と情熱と誇りを持って職務に取り組み、市民と向き合う職員

- 市民・地域・仲間への感謝と報恩
- 与えられた職務への情熱と挑戦
- 新宮市職員としての誇りと責任

新宮市役所が求めている人材は、この「めざす職員像」の素養を持った人物といえます。

また、同じく、『人材育成基本方針』では、あるべき職場の姿として、

#### 『高め合い、響き合い、助け合う、一人ひとりが生き生きと活躍できる職場』

と定めて、良好な職場環境が人を育てることを踏まえ、職場環境を重視しています。

職場は、職員にとっても自身の能力を高め、自己実現を図る場であり、仕事の充実は、職員自身の人生に対しても大きなプラスの影響を与えます。

職員が、日々の仕事にやりがいを感じながら、困難な課題や厳しい局面にも立ち向かう意欲を持つためには、自身の個性や能力を発揮できるとともに、職場のコミュニケーションが活発で、互いに支え合う環境が必要です。

新宮市役所では、この「あるべき職場の姿」の実現に向けた取り組みも進めています。

※新宮市人材育成基本方針は、新宮市ホームページで確認できます。

(募集全般に関する問い合わせ先)

#### 新宮市役所 総務課 職員係

〒647-8555 和歌山県新宮市春日1番1号

電話番号 0735-23-3333(内線4102)

メール [saiyo@city.shingu.lg.jp](mailto:saiyo@city.shingu.lg.jp)